

応募規定

- ・一人何作品でも応募できますが、入賞はお一人様1作品とさせていただきます。同じ作品の複数回応募や、別人物による応募、前年度「長野県 歯と笑顔のフォトコンテスト」応募作品の再応募はできません。
- ・応募作品は応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものであり、かつ、未発表のものに限ります。規模の大小にかかわらず、同一または類似作品が他のコンテストなどに応募中又は応募予定、あるいは過去に入賞した画像が確認できる作品は応募できません。
ただし、応募者本人の製作による市販目的のない出版物や本人のホームページに掲載した作品、審査のない写真展に出品した作品は応募可能です。
- ・投稿された画像及びテキストについては、内容を使用する権利を主催者に許諾いただいたものとみなします。（著作権は応募者に属します。）
- ・本コンテストの応募に関して、応募者が何らかの損害を被った場合であっても、主催者は一切その責任を負いません。
- ・入賞された作品は、他のコンテストなどに重複して応募することをご遠慮願います。
- ・規定外の応募はすべて無効になります。
- ・応募作品に権利の侵害などが確認された場合は、選考の対象外とします。
- ・撮影が許可されていない場所での撮影をご遠慮ください。
- ・応募作品、応募作品に写っている著作物・肖像等について、第三者からの使用差止、損害賠償等の請求、苦情、申し立て等を受けた場合、主催者は一切その責任を負わないものとし、応募者がその責任と一切の費用負担によりその請求、苦情、申し立て等処理、解決していただくものとします。
- ・賞品の販売、換金はできません。
- ・受賞可否についてのお問い合わせは受け付けておりません。

選考方法及び審査基準

以下の審査基準により県と県歯科医師会が指定する審査員により厳正に選考します。

審査基準

- ・「健康な歯と輝く笑顔」の様子から、家族や親しい人の幸せを願う思いが強く伝わるもの
- ・撮影場所、被写体、構図など独自に創意工夫されたもの
- ・「写真タイトル」の内容が十分に表現されているもの

入賞者の発表と表彰

発表：県及び県歯科医師会のホームページにて、10月初旬頃発表します。（入賞者には個別に連絡します。）

表彰：最優秀賞・優秀賞・長野県歯科医師会長賞の方は、令和4年11月3日（木）に開催予定の

「歯っぴーながの8020推進県民大会」（長野市 ホテル国際 21）で表彰しますので、ご出席ください。

応募作品の二次利用

応募された作品は、長野県又は長野県歯科医師会の発行する広報媒体等に使用させていただく場合がございます。

《主催者問い合わせ先》

長野県健康福祉部健康増進課 健康づくり・歯科口腔保健推進係

TEL：026-235-7112

メール：kenko-zoshin@pref.nagano.lg.jp

長野県歯科医師会

TEL：026-222-8020

メール：info@nagano-da.or.jp